各支給認定保護者の皆様

一般社団法人　明星会
小規模保育所　明星保育園

令和　7年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和　7年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定こどもの公定価格の額（下記表）から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。具体額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問い合わせいただければと思います。

＊子ども・子育て支援法（平成２４年法律第６５号）に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いがおこなわれています。
（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。）

＊「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条1項（第50条において準用する場合を含む）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、この度、令和7年度の実績をご報告するものです。
（あくまでも、実績をご報告するものであり、これによって、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません）

	0歳児（乳児）		1-2歳児	
	標準時間	短時間	標準時間	短時間
４月	326,560	322,710	229,590	225,810
５月	331,510	327,580	232,560	228,710
６月	330,540	326,610	231,590	227,740
７月	328,920	324,990	229,970	226,120
８月	328,920	324,990	229,970	226,120
９月	328,920	324,990	229,970	226,120
１０月	328,920	324,990	229,970	226,120
１１月	328,920	324,990	229,970	226,120
１２月	327,100	323,170	228,150	224,300
１月	329,600	325,670	230,650	226,800
２月	327,100	323,170	228,150	224,300
３月	327,100	323,170	228,150	224,300